

第 8 期せつつ高齢者かがやきプラン

総括

【資料の説明】

○この資料は、第8期せつつ高齢者かがやきプランの計画期間（令和3年度から令和5年度）の取組についての振り返りを行う資料となります。

※令和5年度の内容については実施見込みのものを含まず。

【資料の構成】

○この資料では、第8期せつつ高齢者かがやきプランの基本目標毎に、下記の内容を記載しています。

（1）指標の達成状況

・第8期せつつ高齢者かがやきプランで指標としていた内容の達成状況について記載しています。

・指標の達成状況は、下記の4段階で分類しています。

A：令和4年度時点で目標を達成しているもの。

※年度毎の実数を指標としている等、令和5年度の実績が未確定ではあるものの、令和4年度と同程度の実績となる見込みの指標を含む。

B：令和4年度時点で目標を達成していないが、令和5年度に目標達成（あるいは目標に近い結果）が見込まれるもの。

C：令和4年度時点で目標を達成しておらず、令和2年度と比べれば目標値に近づいているが、令和5年度に目標達成（あるいは目標に近い結果）が見込めないもの。

D：令和5年度の実績が、令和2年度時点での見込値や実績値から悪化すると見込まれるもの。

※令和2年度実績については、資料1別紙に記載しています。

（2）第8期計画期間の評価と課題

・（1）の内容や社会情勢等を踏まえて、各基本目標に対する取組みの総評を記載しています。また、実績や取組み、アンケート調査の結果から見える課題を記載しています。

（3）今後の方向性

・第8期せつつ高齢者かがやきプランの計画期間の取組や課題を踏まえて、今後に向けた取組の方向性を記載しています。

基本目標1 いつまでも健康で、生きがいをもって暮らせるまちづくり

【介護予防と健康づくり】

(1) 指標の達成状況

関連する主な事業	
地域リハビリテーション活動支援事業、介護予防普及啓発事業、介護予防・生活支援サービス事業、老人福祉センター事業、地域介護予防活動支援事業、家族介護支援事業、老人クラブ活動事業、シルバー人材センター事業【高齢介護課】	
せつつ生涯学習大学事業【生涯学習課】 市民ニューススポーツのつどい事業【文化スポーツ課】	
健康せつつ21推進事業【保健福祉課】 特定健康診査等事業【国保年金課】	

1 自立支援、介護予防・重度化の防止

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況
1 年齢別要介護認定率 (65歳～74歳/75歳～84歳/85歳以上)	65～74歳 5.2% 75～84歳 20.6% 85歳以上 60.3%	65～74歳 5.3% 75～84歳 19.7% 85歳以上 58.7%	65～74歳 5.2% 75～84歳 21.1% 85歳以上 62.1%	A
2 元気リハビリ教室 (短期集中リハビリテーション) の利用者実人数	56人	65人	73人	B
3 リハビリ等に係る加算の 算定事業所数・利用者数 (加算の種類は問わず)	事業所 27 事業所 利用者数 1,209人	事業所 29 事業所 利用者数 1,308人	事業所 25 事業所 利用者数 1,200人	A
4 通いの場等におけるリハビリ専門 職の派遣回数(地域リハ件数)	220回(件)	345回(件)	400回(件)	B

2 生きがいづくりや社会参加の支援

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況
5 生きがいについて「ある」と答えた人の割合(ニーズ調査)	-	56.1%	55.0%	A
6 主観的幸福感の平均点数 (ニーズ調査)	-	7.2点	7.5点	C
7 老人福祉センターの利用者数	6,018人	8,209人	25,000人	C
8 委託型つどい場実施箇所数	8箇所	9箇所	9箇所	A
9 カフェ型つどい場の実施箇所数	10箇所(20団体)	11箇所(20団体)	20箇所	C
10 「高齢者の地域活動マップ」に掲載されている団体数	276団体	277団体	295団体	C
11 健康・生きがい就労トライアル説明会に参加した実人数/事業所への従事者数	参加者 10人 従業者 9人	参加者 20人 従業者 4人	参加者 30人 従業者 15人	C

3 健康づくり・疾病予防の充実

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況
12 健康寿命の延伸 <大阪府提供：健康寿命（日常生活動作が自立している期間）>	摂津市 男性 79.6 年 女性 83.5 年 全国 男性 79.6 年 女性 83.9 年 令和元年度データ	摂津市 男性 80.1 年 女性 83.5 年 全国 男性 80.1 年 女性 84.4 年 令和2年度データ	摂津市 男性 80.3 年 女性 84.6 年 全国 男性 -年 女性 -年 <大阪府提供：健康寿命 (日常生活動作が自立し ている期間)>	C
13 介護度別の平均年齢	要支援1 81.3 歳 要支援2 81.3 歳 要介護1 83.0 歳 要介護2 83.6 歳 要介護3 83.3 歳 要介護4 85.1 歳 要介護5 83.8 歳	要支援1 81.8 歳 要支援2 81.6 歳 要介護1 83.2 歳 要介護2 83.8 歳 要介護3 83.3 歳 要介護4 84.9 歳 要介護5 84.1 歳	要支援1 80.7 歳 要支援2 80.9 歳 要介護1 82.3 歳 要介護2 83.1 歳 要介護3 82.9 歳 要介護4 84.3 歳 要介護5 84.4 歳	A

(2) 第8期計画期間の評価と課題

■指標の達成状況について

13項目中、「すでに達成(A)」5項目、「達成が見込める(B)」2項目、「達成がやや困難(C)」、6項目で、「達成困難(D)」はなかった。

主な要因としては、新型コロナウイルス感染症による行動制限、活動規模の縮小等が影響していると考えられる。

⇒新型コロナウイルス感染症の影響による市民の生活の不活発化等の状況把握に努めつつ、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して自分らしい生活を送れるよう、身近なところで介護予防に取り組める住民主体の体操・運動等の通いの場の充実が必要。

⇒高齢者自らが介護予防に向けた活動の担い手となり、社会参加を促す機会づくりが必要。

⇒介護予防の活動の場への専門職の関与も含め、フレイル対策を中心に、介護予防を更に推進していくことが必要。

■個別取組について

○ 委託型つどい場などの通いの場等、介護予防の取組を通じ、年齢階級別の要介護認定率の上昇抑制に一定の成果が見られた。日常生活圏域ニーズ調査結果では、「外出の回数が減っている」が前回調査と比べて9.7%増加。また「新型コロナウイルス感染拡大により地域活動への参加が減った」という割合は31.1%となっており、サービスの利用等を必要とする方が利用されていない可能性も考慮しておく必要がある。

○ 元気リハビリ教室（短期集中リハビリテーション）の利用者実人数は、目標値に至っていないものの、保健センター等との介護予防会議において、具体的なケース検討の継続、利用を必要とする方への効果的なアプローチにより増加傾向にある。今後、利用しやすい環境整備についても検討が必要。

<ul style="list-style-type: none"> ○ 老人福祉センターの利用者数は、回復傾向にあるものの、コロナ禍以前と比べて大きく下回る状況であり、目標値の達成に至っていない。高齢者が増加する状況の中、趣味や習い事が多様化してきており、いきいきカレッジなどを通じて高齢者が利用しやすい環境づくりが必要。 ○ 健康・生きがい就労トライアルは、これまで市が実施する講座等に参加していなかった人が参加する等、市民活動のきっかけづくりとして、一定の成果が見られた。しかしながら、就労につながった人の継続就労により、求人数が減少（あるいは就労しやすい業務内容の募集がなくなる）という状況もあったため、継続的な就労先の開拓が必要。
<p>(参考) 第8期計画期間に実施、または予定する新たな取組</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ スマートフォン講座の実施（令和3年度から） ○ 高齢者の保健と介護予防の一体的実施（令和4年度から） ○ 鳥飼地域に「つどい場」を1箇所新設（令和3年度から） ○ 「委託型つどい場」の増回（令和5年度予定） ○ 「オンラインつどい場」の試行的実施（令和5年度）
<p>(3) 今後の方向性</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防・重度化防止の取組については、第8期計画の取組を継承しつつ、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の状況も注視しながら、効果的な市民の介護予防につなげる。 ○ 元気りハビリ教室については、介護予防の更なる推進に向けて、実施団体との協議を踏まえながら、利用者の増加につなげる方策を検討する。 ○ 新型コロナウイルスの行動制限緩和や感染対策の浸透により、再開している地域活動もあるため、情報収集の上、「高齢者のための地域活動マップ」の掲載内容を充実、高齢者の社会参加につなげる。 ○ より身近な地域で活動が行えるよう、現在市立集会所に限定しているカフェ型つどい場の補助対象場所を、他施設にも拡大する。 ○ 健康・生きがい就労トライアルは、高齢者の就労の機会となっていることから、引き続き実施するとともに、参加者が就労につながるよう、受入事業所の開拓を進める。

基本目標2 住み慣れた地域で、安心して生活ができるまちづくり

【在宅生活・日常生活の支援】

(1) 指標の達成状況

関連する主な事業	
ひとり暮らし高齢者等安全対策事業、高齢者日常生活支援事業、地域自立生活支援事業、介護予防・生活支援サービス事業、地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業、家族介護支援事業、包括的支援事業、高齢者権利擁護事業【高齢介護課】 ごみ収集処理事業(ふれあい収集事業)【環境業務課】 一般事務事業、災害時要援護者支援事業【保健福祉課】 防災対策事業【防災危機管理課】 消費生活相談ルーム事業【産業振興課】	

1 ひとり暮らし高齢者等への支援

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況
14 ひとり暮らし登録者数	1,263人	1,236人	1,365人	D
15 ライフサポーター見守りの訪問回数	8,225回(件)	8,171回(件)	7,618回(件)	A
16 緊急通報装置の利用者数	109人	109人	153人	C

2 生活支援サービスの充実

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況
17 高齢福祉サービスの利用率 (高齢福祉サービス実利用者数÷高齢者数)	2,634人/22,322人 11.8% (2,522人/22,322人 11.3%) ※集計するサービスの 見直し有	2,416人/22,236人 10.9% (2,302人/22,236人 10.4%) ※集計するサービスの 見直し有	2,530人/22,257人 11.4%	D

3 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の推進

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況
18 訪問型サービスA利用者実人数	7人	17人	15人	A
2 元気リハビリ教室(短期集中リハビリテーション)の利用者実人数(再掲)【再掲】	56人	65人	73人	B

4 家族介護者への支援

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況
19 家族や親族の中で、調査対象者の介護を理由に、過去1年の間に仕事を辞めたり転職したりした人がいるという割合(在宅介護実態調査)	—	14.1%	10.0%	D

5 高齢者の権利擁護の浸透

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況
20 成年後見制度市長申立件数	4件	1件	必要な方が適切に制度を利用できる状況を継続する	—
21 成年後見制度報酬助成の件数	5件	3件	必要な方が適切に制度を利用できる状況を継続する	—
22 権利擁護研修の開催回数	1回	1回	2回	B

※指標 20、21 は評価対象外(該当する対象者がいた場合に申立や助成を行う内容に関する指標)

6 災害や感染症対策に係る体制整備

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況
23 災害時要援護者支援制度の地域支援組織数	58自治会	58自治会	64自治会	D

(2) 第8期計画期間の評価と課題

■指標の達成状況について

9項目中、「すでに達成(A)」2項目、「達成が見込める(B)」2項目、「達成がやや困難(C)」1項目、「達成困難(D)」4項目であった。

ひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯に対して実施する「ライフサポーター見守りの訪問回数」や「訪問型サービスA利用者実人数」は目標を達成しており、支援を必要とする方に対する取組に一定の成果が見られた。しかしながら、「ひとり暮らし登録者数」や「緊急通報装置の利用者数」等は、目標達成に至っていない状況にあり、今後、後期高齢者のさらなる増加が予想される中においては、様々な支援体制の強化が必要となる。

また、「高齢福祉サービスの利用率」の減少は、主に国の制度見直しによる家族介護用品(紙おむつ券)の給付件数の大幅な減少が大きな要因となっている。

「介護を理由に仕事を辞めたり転職したりした人がいるという割合」についても、目標達成に至っていない。

⇒介護に携わる介護者家族への負担は、精神的・肉体的な疲労が特に大きなものとなっており、在宅介護を推進する上で、家族の負担軽減するための支援の充実が求められる。

⇒高齢者のさらなる増加が予想される中、就労機会の増大及び開拓を図るとともに、これまで培ってきた技能やノウハウを活かした働きがい、生きがいを生み出す、活躍できる場の提供が必要。

⇒高齢者が住み慣れた地域で人としての尊厳を持ち続け、安心して暮らしていけるよう、虐待や権利擁護に関する問題を認識し、すべての市民が高齢者や社会福祉の問題を自分の問題として捉え、問題意識を高めていける人権意識の普及・啓発が重要。

■個別取組について

- 緊急通報装置の対象者の拡充、要支援者向けの外出支援の開始、高齢者を支援する有償ボランティア活動の開始等、ニーズが多い支援を中心に、サービスを拡充するとともに、仕組みを構築してきた。今後、本来、支援を必要とする人にサービスが届いているか確認しながら利用促進に向けた周知を行うとともに、支援体制の充実が重要。
- 有償ボランティア活動は、活動の範囲が拡大しつつあるが、調整を行うコーディネーターの負担が増えてきており、体制の整備が必要。
- 総合事業の訪問型サービス A や通所型サービス C は、地域包括支援センターと実施団体との意見交換会を行い、利用にあたっての課題の話し合い等により、利用者は増加。
- ひとり暮らしの高齢者世帯は増加傾向にあるが、「ひとり暮らし登録者数」は減少している。窓口や 75 歳到達者訪問時等に情報提供しているものの、「特に見守りを受ける必要はない」等、本人の意向により、登録につながっていない状況にある。
- 災害時に支援が必要な方の避難行動要支援者台帳への登録を随時受け付け、支援関係団体との情報を共有した。今後、避難行動要支援者への支援について検討を進める必要がある。

(参考) 第 8 期計画期間に実施、または予定する新たな取組

- 住民主体の有償ボランティア（よりそいクラブ）を開始（令和 3 年度から）
- 訪問型サービス A の利用促進に向けた取組（令和 3 年度から）
- 家族介護用品（紙おむつ等）の給付の支給対象を見直し（令和 4 年度）
- 住民団体による外出支援の取組の開始（令和 4 年度から）
- 緊急通報装置の制度を拡充（令和 5 年度）

(3) 今後の取組の方向性

- 各種サービスについて、広報紙やせつつ医療・介護つながりネットを通じた継続的な周知・情報提供により、本来、支援を必要とする人の効果的な利用につなげる。また、ひとり暮らし登録等の未登録者に対し、関係機関とも連携しながら利用促進につなげる。
- 有償ボランティア活動は、次期計画期間中に市域全体での実施を念頭に、担い手の確保及び利用調整を行う生活支援コーディネーターの体制を整備する。
- 訪問型サービス A は、引き続き、養成研修を通じて担い手の数を増やし、利用を促進する。
- 高齢者の権利擁護の浸透について、高齢者虐待防止啓発のほか、施設従事者を対象とした効果的な研修方法について検討する。また、成年後見制度については、大阪府等とも連携しながら体制整備に取り組んでいく。
- 災害時要援護者支援については、災害時に支援を必要とされる方で、登録の条件を満たす方

に、避難行動要支援者台帳への登録を案内するとともに、被災時の被害を減らすため、日頃から地域とのつながりや助け合いの必要性を助言する。

- 安全で安心な暮らしを継続できるよう、災害、感染症対策に関する情報提供等を継続して実施する。

基本目標3 地域包括ケア体制が確立しているまちづくり

【地域包括ケア体制の整備】

(1) 指標の達成状況

関連する主な事業	
包括的支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、高齢者日常生活支援事業、介護サービス相談員派遣事業、介護給付適正化事業【高齢介護課】 社会福祉協議会補助事業【保健福祉課】	

1 地域包括支援センターの充実

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況	
24	地域包括支援センターについて「知っている」と答えた人の割合(ニーズ調査)	—	22.0%	22.5%	C
25	地域包括支援センターの総合相談件数(複数相談も含む)	978件	1,143件	支援が必要な高齢者を早期発見し、早期支援できるよう、地域団体などとのネットワークを充実し、支援する	—

※指標 25 は評価対象外。(相談者がいた場合に対応する指標のため。)

2 地域ケア会議の推進とあり方の検討

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況	
26	地域ケア会議のあり方について検討した回数	0回	1回	2回	B

3 在宅医療・介護連携の推進

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況	
27	医療介護つながりネットのアクセス件数(月平均) ※市民向けと関係者向けのアクセス件数を掲載	市民向け 1,794件/月 関係者向け 1,727件/月	市民向け 1,254件/月 関係者向け 1,158件/月	市民向け 2,500件/月 関係者向け 2,000件/月	D
28	医療介護つながりネットの登録率	58.3%	59.2%	85.0%	D
29	多職種連携研修の開催回数	0回	0回	1回	B
30	人生の最終段階における医療・介護について「話し合っている」と答えた人の割合(ニーズ調査)	—	28.2%	39.5%	D

4 生活支援体制整備の推進

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況
31 暮らしの応援協議会開催回数	1回	0回	2回	C
32 生活支援コーディネーターが支援した延団体数	9団体	11団体	11団体	A

5 住まいに関する支援

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況
33 軽費老人ホームの整備箇所数及び床数	1箇所 46床	1箇所 46床	1箇所 46床	A
34 養護老人ホームの整備箇所数及び床数	1箇所 50床	1箇所 50床	1箇所 50床	A
35 有料老人ホームの整備箇所数及び床数	7箇所 223床	8箇所 245床	7箇所 224床	A
36 住宅型サービス付き高齢者向け住宅の整備箇所数及び床数	9箇所 283床	9箇所 283床	10箇所 325床	B

(2) 第8期計画期間の評価と課題

■指標の達成状況について

12項目中、「すでに達成(A)」4項目、「達成が見込める(B)」3項目、「達成がやや困難(C)」2項目、「達成困難(D)」3項目であった。

「地域包括支援センターについて「知っている」と答えた人の割合」は、目標値の達成に至っていないものの、令和元年度調査時と比較して認知度が上昇しつつある。

在宅医療・介護連携の推進については、「医療介護つながりネットのアクセス件数(月平均)」「人生の最終段階における医療・介護について「話し合っている」と答えた人の割合」が目標値に至っておらず、効果的な周知・啓発方法の検討が必要となる。また、生活支援体制整備の推進において、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度、暮らしの応援協議会の開催ができず、目標値の達成に至らなかった。

⇒医療と介護の連携強化に向け、医療関係者と介護関係者の情報交換の場の確保や情報を共有する場の充実が必要。また、在宅医療・介護の推進については、専門職のみでなく、広く市民に対しても周知啓発を行う必要がある。

⇒高齢者自身が有する能力に応じて、できる限り自立した日常生活を送ることができるようになるとともに、サービスを必要とする方に対し、個々の状態に応じて必要なサービスが提供されるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」を市の実情に応じて深化・推進していく必要がある。

■個別取組について

○ 鳥飼地域での介護や高齢者福祉に関する相談窓口として、地域包括支援センターの鳥飼分室を開設。また、認知度向上に向け、広報紙にて定期的に地域包括支援センターを周知。高齢者の増加に伴い、相談事例は多様化しているため、今後も地域包括支援センターをはじめとする各種相談窓口の周知とともに、気軽に相談できる環境づくりが重要。

- 地域ケア会議のあり方検討について、地域課題の検討に十分な事例の収集が行えておらず、個別ケース会議の開催にあたり、本人や家族の同意が得られないという課題がある。
- 有償ボランティア活動の開始、住民団体による要支援者向けの外出支援（訪問型サービス D）の開始、居住支援協議会の設立等、地域全体で高齢者を支える取組や場を充実してきた。今後、関係機関との情報共有、連携等の強化が必要。
- 今後、高齢者の中でも年齢が高く医療・介護を必要とする人の増加が見込まれ、各種支援ニーズの増加への対応が課題となってくる。早期段階での予防的な相談ができる体制や、適切なタイミングでの円滑な支援につなげることができる体制構築が必要。

（参考）第 8 期計画期間に実施、または予定する新たな取組

- 地域包括支援センター鳥飼分室の開設（令和 3 年度）
- 居住支援協議会の立上支援・運営支援（令和 3 年度～）
- 住民主体の有償ボランティア（よりそいクラブ）を開始（令和 3 年度～）
- 住民団体による外出支援の取組（訪問型サービス D）の開始（令和 4 年度～）
- 地域ケア会議のあり方の見直し（令和 4 年度～）
- エンディングノート作成、人生会議の普及（令和 4 年度～）

(3) 今後の方向性

- 専門職や行政のみでなく、市民や関係事業者を含めて、高齢者やその家族を支えるネットワークの構築や、ネットワークを活かした支援に取り組む。
- 地域ケア会議について、多くの事例収集、課題分析を可能とするため、個人を特定できない形での運用とする等の見直しなど、関係機関と協議を進める。
- 特に、ひとり暮らし世帯については、周囲の人とのつながりの度合いが低く、日常生活に関する情報源等、他の世帯類型とは異なる傾向にあるため、ひとり暮らしの世帯が周囲とつながり、日々の情報を入手し、必要な時期に支援につながるよう取り組む。

基本目標4 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

【認知症施策の充実】

(1) 指標の達成状況

関連する主な事業	
認知症サポーター等養成事業、認知症総合支援事業、介護予防普及啓発事業、家族介護支援事業 【高齢介護課】	

1 認知症の人との共生

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況
37 認知症サポーター養成講座の受講者数	87人	78人	200人	B
38 認知症サポーター養成講座の講座開催場所数と場所毎の開催回数	4箇所 6回	3箇所 7回	10箇所 12回	C

2 認知症の予防・早期対応

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況
39 認知症初期集中支援チームの相談件数	4件	2件	15件	C
40 認知症初期集中支援チームの介入後、医療・介護に繋がった件数	3件	3件(※)	13件	C

3 認知症の人や家族への支援

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況
41 認知症高齢者等ひとり歩き(徘徊)SOS ネットワークの登録者数と協力事業者数	登録者 92人 協力事業者 87者 (3月末時点)	登録者 106人 協力事業者 99者 (3月末時点)	登録者 105人 協力事業者 103者 (3月末時点)	B
42 認知症に関する相談窓口の認知度(ニーズ調査)	—	17.0%	20.0%	D

(2) 第8期計画期間の評価と課題

■ 指標の達成状況について

6項目中、「すでに達成(A)」はなく、「達成が見込める(B)」2項目、「達成がやや困難(C)」3項目、「達成困難(D)」1項目であった。

「認知症サポーター養成講座の講座開催場所数と場所毎の開催回数」は、出前講座の開催がなく、定期講座の開催のみに留まったため目標値の達成に至っていない。

認知症の予防・早期対応において、「認知症初期集中支援チームの相談件数」「認知症初期集中支援チームの介入後、医療・介護に繋がった件数」ともに、目標値を大きく下回っているが、地域包括支援センターや介護事業者等の早期対応によるものとも考えられるため、実態把握が必要。

⇒認知症の状態に応じて、適切な医療・介護サービスを受けることができるよう、早期診断・早期対応を促進するための相談支援体制を強化する必要がある。

⇒認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人・家族への適切な支援や支援者・サービス提供者への専門的な認知症ケアの質の確保・向上を通じ、地域における総合的かつ継続的な支援体制を確立し、認知症高齢者や家族等の介護者を支援していく必要がある。

■個別取組について

- 「認知症ケアパス」及び「認知症の人やその家族を支える地域資源」の冊子を改訂。高齢介護課窓口、地域包括支援センター、公共施設等に設置、イベント・認知症に関する講座で配布。また、認知症支援プロジェクト会議(年6回程)を開催、認知症地域支援推進員を中心に、介護事業者や市民団体とともに認知症についての啓発活動に取り組んでいるが、効果的な周知方法の検討が必要。
- 認知症の早期発見・早期支援につながるよう、高齢者の総合相談対応職員やCSW(コミュニティソーシャルワーカー)と連携体制を構築。認知症の疑いがあるが、医療機関等につながない支援が必要な方については、初期集中支援チームにおいて、集中支援(6か月間)を実施。また、定期的なチーム員会議を通じ、支援方針等に関する協議を実施。
- 認知症高齢者等ひとり歩き SOS ネットワークの協力事業者として、市内鍼灸院、「大阪府高齢者にやさしい地域づくり推進協定」締結の銀行や保険会社等の登録につなげた。また、大阪府や大阪府警からの保護事案等の情報提供に基づき、本人や家族、支援者から聞き取りを行い、介護保険サービスや医療につなぐなど、行方不明の防止を図った。
- 「ひとり歩き声かけ模擬訓練」などの地域活動と連携した啓発活動に取り組んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症サポーター養成講座の実施回数は減少、令和3年度は認知症市民公開講座の現地開催ができていない。(WEB配信での実施のみ。) 認知症に関する相談窓口の認知度が低下している等、啓発が不十分となっている課題がある。
- 認知症サポーター養成講座の修了者等を、認知症の人やその家族の支援活動につなげる「チームオレンジ」は、情報収集段階にあり、実施には至っていない。

(参考) 第8期計画期間に実施、または予定する新たな取組

- ひとり歩き声かけ模擬訓練の地域での開催(令和3年度から)
- ひとり歩き見守り支援シールの交付(令和3年度から)
- 認知症総合支援事業を社会福祉協議会に委託(令和3年度から)
- 市職員を対象とした認知症サポーター養成講座の再開(令和4年度から)

(3)今後の方向性

- 広報紙や地域包括支援センターのYouTube等を活用し、幅広い世代に認知症に関する知識の理解を促進するとともに、相談窓口の普及・啓発を行う。また、認知症サポーター養成講座や認知症市民公開講座についても、引き続き実施し、認知症の人に適切な支援や対応が行える環境整備を進める。
- チームオレンジの設置に向け、「認知症サポーターステップアップ講座」を実施する。また、認知症の人の本人の意思を尊重した取組、家族の意見を認知症施策への反映に努める。

基本目標5 介護が必要になっても暮らせるまちづくり

【介護サービスの充実】

(1) 指標の達成状況

関連する主な事業	
介護給付適正化事業、介護保険啓発事業、高齢者権利擁護事業、介護サービス相談員派遣事業、特定入所者介護サービス費給付事業、社会福祉法人介護特例補助事業、生活支援体制整備事業【高齢介護課】 地域就労支援事業【産業振興課】	

1 介護保険制度の適正・円滑な運営

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況
43 実地指導回数	0回	3回	8回	B
44 情報紙「てきせいか定期便」の発行回数	5回	6回	7回	B

2 介護保険サービスの質の向上

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況
45 介護給付適正化ヒアリングの実施回数	10回	10回	10回	A

3 利用者への支援

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況
46 介護サービス相談員の派遣回数と会議回数	派遣9回 会議6回	派遣36回 会議12回	派遣270回 会議12回	C
47 介護サービス相談員の新規派遣先施設数	0施設	2施設	5施設	C

4 介護人材の確保・資質向上

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	達成 状況
48 福祉就職フェアの参加者数	80人	61人	70人	B

(2) 第8期計画期間の評価と課題

■ 指標の達成状況について

6項目中、「すでに達成 (A)」1項目、「達成が見込める (B)」3項目、「達成がやや困難 (C)」2項目で、「達成困難 (D)」はなかった。

「介護サービス相談員の派遣回数と会議回数」及び「介護サービス相談員の新規派遣先施設数」が目標値を下回った主な要因としては、新型コロナウイルス感染症による施設の面会制限等が影

響していると考えられる。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の状況も注視しながら利用者への支援を継続していく必要がある。

⇒人材確保については、現在、介護分野に従事している職員のスキルアップを促進するとともに、未経験者の参入促進についても取り組む必要がある。

⇒今後、要介護認定者数の増加が予想される中、必要な介護サービスニーズに対応するため、より一層、介護サービスの質の向上と確保に取り組む必要がある。

⇒自宅を離れても住み慣れた地域で暮らせるよう、引き続き地域密着型サービスの柔軟な整備が必要。

■個別取組について

- 介護サービス相談員の派遣回数は、新型コロナウイルス感染症による施設の面会制限等が影響し目標値には至らなかった。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の状況も注視しながら継続した利用者への支援が必要。
- 介護の日のイベントでは、一部オンラインイベントを開催。ホームページでの配信を通じ、介護保険制度の啓発だけでなく介護の仕事の魅力を発信するツールにもなった。今後、啓発活動は維持したうえで、現に介護分野に従事する者への支援等、早期離職防止、定着促進に向けた環境整備が必要。
- 地域密着型サービスについては、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護の整備を計画したが、看護小規模多機能型居宅介護を除くサービスについては整備に至っていない。事業者が抱える課題として、用地、人員確保等の課題がある。

(参考) 第8期計画期間に実施、または予定する新たな取組

- オンラインを活用した介護の日イベントの実施(令和3年度)
- 介護サービス相談員を増員(令和3年度から)
- 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅への介護サービス相談員の派遣
(令和4年度から)
- 居宅介護支援事業所への人材確保調査の実施(令和4年度)
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所(地域密着型サービス)の開設(令和4年度)

(3)今後の方向性

- 介護保険制度の適正・円滑な運営、介護サービスの質の向上については、給付適正化主要事業の再編を踏まえ、介護保険事業者への指導・助言を継続する。
- 利用者への支援については、介護サービス相談員が利用者の話を聞き、相談に応じられるよう有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅への派遣箇所を増加させる。
- 介護人材の確保・資質向上について、大阪府等、関係機関とも連携しながら、介護従事者への早期離職防止・定着促進につながる効果的な支援、資質向上に向けた研修について検討する。
- 地域密着型サービスの整備については、複合型施設の検討も視野に、施設公募を実施する。